

令和 2 年度障害のある方を対象とした京都市職員採用試験を次のとおり実施します。

令和 2 年 5 月 13 日

京都市人事委員会
委員長 松枝 尚哉

(以下別紙のとおり)

1 職種、採用予定者数及び職務内容

職 種		採用予定者数	職務内容
一般事務職	行政	約 5 名	各種施策の企画立案・実施，計理，庶務，市税の賦課徴収，許認可事務など，様々な分野で幅広い業務に従事します。
学校事務職		若干名	小中学校，総合支援学校，高等学校で学校事務の業務に従事します。

○若干名とは，1～2名を意味します。

○採用予定者数については，事業計画等により変更することがあります。

○採用予定日は，令和 3 年 4 月 1 日です。

2 受験資格(学歴は問いません。)

次の(1)～(3)の要件を満たす方

(1) 年齢

一般事務職 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた方

学校事務職 昭和 50 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた方

* 厚生労働省等の関係機関による申合せ事項を踏まえ，申込締切時点で高等学校在学中の方は本試験を受験いただくことができませんので，御了承ください。

(2) 障害要件

ア 身体障害者手帳の交付を受けている方

イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方

ウ 児童相談所，知的障害者更生相談所，精神保健福祉センター，精神保健指定医又は障害者職業センターにより知的障害があると判定された方

エ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

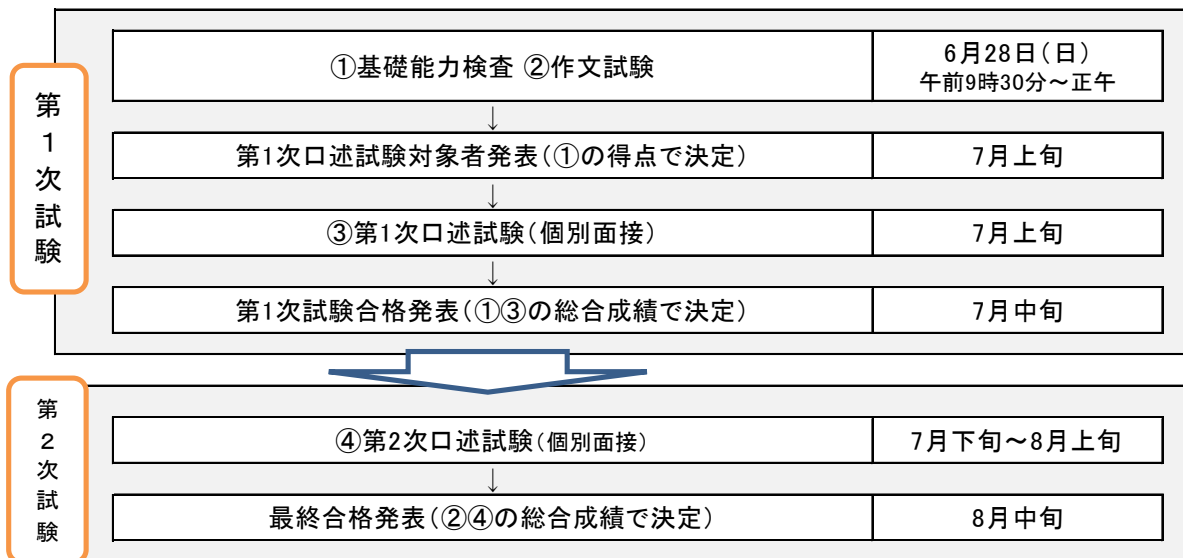
(3) その他の要件

ア 国籍は問いませんが，日本国籍を有しない方については，法令により永住が認められている方又は令和 3 年 3 月 31 日までに認められる見込みの方とします。

* 「法令により永住が認められている方」とは，「出入国管理及び難民認

定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。
 イ 地方公務員法第 16 条に該当する方は受験することができません。

3 試験の方法及び内容



(1) 注意事項

- ア 第 1 次試験日には受験資格の確認のため、障害者手帳等(2(2)の受験資格を証明するもの)とそのコピー(氏名, 生年月日, 障害名, 障害の等級(級別, 程度等), 交付機関, 交付日, 有効期限(次の判定日)が記載されているページのコピー(A4 サイズ, 白黒可))一部を持参してください。
- イ 原則として, 試験時間中の途中退室はできません。
- ウ 基礎能力検査はマーク式解答用紙を使用します。マーク式解答用紙にマークすることが困難な場合は, 受験申込の際に必ずその旨を申し出てください。代わりの解答用紙を用意します。申出がない場合は対応できませんので, 御注意ください。
- エ 過去に出題した作文試験の課題を京都市職員採用専用ホームページに掲載していますので, 御参照ください。
- オ 作文試験は, 第 1 次試験日に実施しますが, 評価は第 2 次試験で行います。白紙の場合は, 試験を棄権したものとみなします。
- カ 第1次試験合格後「障害に関する申出書」を提出いただきます。就労に際

しての合理的配慮事項については、第2次口述試験会場で面談します。

(選考に影響するものではありません。)

キ 試験の途中段階で欠席又は試験を棄権された場合は、それ以後の試験は受験できません。

ク 最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されません(リセット方式)。

ケ 最終合格発表は、第2次試験受験者全員に合否を文書で通知します。

(2) 出題内容及び試験時間について

試験	内容	試験時間
基礎能力検査 (択一式)	言語的能力, 数的処理能力, 論理的思考力, 英語知識, 時事問題等の一般教養知識<高校卒業程度>	1時間
作文試験	専門知識ではなく, 一般的な内容を問うもの(600字以内)	40分

(3) 点字等による受験について

ア 当試験は、点字による受験ができます。希望される方は、申込書に必ず必要事項を記入してください。また、試験当日は点字器を持参してください。

なお、点字による受験の場合、試験時間が異なります。

イ 点字の受験案内については、京都市人事委員会事務局までお問い合わせください。また、拡大版や黒地に白字の受験案内も用意しますので、希望される方は、京都市人事委員会事務局までお問い合わせください。

ウ 試験当日にルーペや補聴器等の補装具の持参を希望される方、また、受験に際し配慮が必要な事項がある方は、申込みの際に受験申込書に記入してください。

4 合格発表及び試験成績開示について

(1) 合格発表は、市役所の掲示場(河原町御池北西角)に発表の日から2週間掲示します。また、京都市職員採用専用ホームページでも掲載します。電話で

の可否の照会には応じられません。

- (2) 試験不合格の方で試験成績の開示を希望される方は、宛先及び受験番号を明記した長 3 号の返信用封筒 (84 円切手(※)貼付)を 9 月 23 日(水)(必着)までに提出してください。総合順位をお知らせします。発送は 10 月中に行います。なお、返信用封筒を郵送で提出される場合は、送付用の封筒に「試験成績開示請求」と明記し、簡易書留で提出してください。

(※)切手の金額は令和 2 年 5 月現在のものです。郵便料金の改定等が行われた場合は、それに従った金額の切手を貼付してください。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種ごとに人事委員会が作成する名簿に登載されます(原則として 1 年)。名簿は、任命権者からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者はその中から採用者を決定します。なお、近年、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (3) 最終合格決定後、各任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (4) 採用予定日は、令和 3 年 4 月 1 日です。
- (5) 日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は、令和 3 年 3 月 31 日までにその取得ができない場合には採用されません。

6 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしています。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

- (1) 「公権力の行使」に該当する業務
- ① 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
 - ② 市民に対し一方的に義務や負担を課すこととなる業務
 - ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務
 - ④ その他公権力の行使に該当する業務(行政立法, 準司法的権能のある行為に係るものなど)
- ≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫
- 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
 - 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
 - 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
 - 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令
- (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職
- 京都市の行政について, 企画, 立案, 決定等に関与する職であり, 具体的には, ①ラインの課長級以上の職, ②本市の基本政策の決定(基本計画の策定, 予算の編成, 組織, 人事, 労務管理等)に携わる係長級以上の職が該当します。
- (3) 昇任についての考え方
- 日本国籍を有しない職員についても, 「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

7 給 与

一般事務職	① 166,650 円 ② 190,740 円	学校事務職	① 166,650 円 ② 197,230 円
-------	----------------------------	-------	----------------------------

- (1) 上記の金額は, 初任給(基本給+地域手当)について示したものです。
- (2) ①は高校卒業, 採用時 18 歳, ②は大学卒業, 採用時 22 歳の場合です。
- (3) 職歴などのある方については, その職歴に応じて, 一定の基準により加算されることがあります。
- (4) 扶養手当, 通勤手当, 住居手当, ボーナス(期末手当及び勤勉手当)などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。令和元年度のボーナス支給実績は, 年間 4.5 箇月分です。
- (5) 勤務内容, 勤務条件及び給与などは, 任命権者によって異なる場合があります。
- (6) 職員の給与は, 民間企業従事者や国家公務員の給与水準, また社会情勢等に応じて変動することがあります(ここに記載している内容は, 令和 2 年 4 月 1 日現在のものです。)

8 受験申込みの手続

(1) インターネットによる申込み

<留意事項>

- 申込みが完了すると、画面上に到達番号と問合せ番号が表示されます。表示されない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、京都市人事委員会事務局にお問い合わせのうえ、確認してください。また、到達番号と問合せ番号は受験票のダウンロードのために必要となりますので、印刷するなどの方法により必ず2つの番号を控えておいてください。
- 申込締切の6月1日（月）正午までに申込みが完了している必要がありますので、御注意ください。

申込方法	<p>インターネット申込みには、インターネットに接続可能なパソコンと、受信可能な電子メールアドレスのほか、受験票を印刷するためのプリンターと Adobe Reader(無料)が必要です。</p> <p>京都市職員採用専用ホームページから「受験申込み」にアクセスし、申込みから試験当日までの流れや注意事項等をよく読んだうえで申し込んでください。</p> <p>▼お申込みはこちらから 京都市職員採用専用ホームページ http://www.city-kyoto-saiyou.jp/</p>
申込期間	<p>申込期間:5月14日(木)午前9時から6月1日(月)正午まで</p> <p>受験申込後、翌開庁日に申請受理メールを送付します。そのメールが届かない場合は、正しく申込みができていない可能性がありますので、京都市人事委員会事務局(075-213-2156)へお問い合わせください。</p> <p>締切直前はサーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って期間内にお申し込みください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。携帯電話やスマートフォンからは申込みできませんので御注意ください。</p>
受験票交付	<p>試験日のおおむね3週間前から順次、受験票がダウンロード可能となったことのお知らせメールを送付します。メールが届かない場合でも、ダウンロードできる場合がありますので一度お試しください。</p> <p>受験票のダウンロードには、申込完了時に画面に表示される「到達番号」と「問合せ番号」が必要です。受験票をダウンロードしてプリントアウトし、「写真票・署名票」に写真(最近3箇月以内に撮影した本人の写真、縦4cm×横3cm)を貼り、署名をしてください。点線に沿って「受験票」と「写真票・署名票」を切り離し、試験当日どちらも持参してください。</p> <p>6月15日(月)になっても受験票がダウンロードできない場合には、京都市人事委員会事務局へお問い合わせください。</p>

(2) 郵送による申込み

インターネット環境が整っていない等の事情により、郵送での受験申込みを希望される方は、以下の手順により京都市人事委員会事務局へ紙の申込書を請求し、紙の申込書を入手した後、受験を申し込んでください。また、申込書は区役所等で配布していますので、郵送で申込書を請求せずに、直接取りに来ていただいても構いません。

申込方法・申込期間	<p>○ 郵送による請求方法及び期限 250 円分の切手を貼った角型 2 号サイズ((縦 33cm×横 24cm)程度の大きさ)の返信用封筒(御自身の郵便番号, 住所, 氏名を明記)と希望する職種, 区分のメモを同封して京都市人事委員会事務局へ請求してください。 (宛先)京都市人事委員会事務局 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町 394 番地Y・J・Kビル 6 階 申込書請求期限:5 月 25 日(月)(必着)</p> <p>○ 郵送による申込方法及び期限 申込書を入れた封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き, 簡易書留で送付してください。普通郵便等で郵送した場合の事故等については, 責任を負いません。申込書を郵送する際には, 受験票送付用として, 84 円切手を貼った返信用封筒を同封してください。 申込期間:5 月 14 日(木)から 6 月 1 日(月)まで(消印有効)</p>
交付 受験票	<p>受験票は, 6 月 10 日(水)に発送する予定です。受験票が 6 月 15 日(月)までに届かない場合には, 京都市人事委員会事務局へお問い合わせください。</p>

(3) 留意事項

- * 申込みは, 1 人 1 つの職種に限ります。また, 申込後の職種の変更は認められません。
- * 試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は, 申込みの際に, 所定の欄に御記入ください。
- * 試験会場に保育ルームを設置します。利用を希望する方は, 6 月 1 日(月)正午までに京都市人事委員会事務局までお電話ください。(生後 6 箇月以上から就学前までの子を対象とします。預り人数には限りがありますので, あらかじめ御了承ください。)
- * 申込みに当たって記入していただいた個人情報, 採用試験の目的以外に使用することはありません。
- * 提出された書類は返却いたしません。

9 試験会場案内等

京都市内

- * 京都市職員採用専用ホームページ(6月10日頃公表予定)及び受験票で、試験会場をお知らせしますので、必ず御確認ください

(人事委員会事務局)